

平成 20 年 5 月 21 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 ベ リ サ ー ブ
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 浅 井 清 孝
(コード番号: 3724 東証一部)
問 い 合 せ 先 取 締 役 経 理 ・ 広 報 IR 統 括 部 長 高 橋 豊
(電話番号: 03-5909-5700)

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 20 年 5 月 21 日開催の取締役会において、下記のとおり「定款一部変更の件」を平成 20 年 6 月 24 日開催予定の当社第 7 回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 変更の理由

- ① 株主提案権などの株主の権利行使の手続きを明確にするため、当該事項について株式取扱規程に定める旨を変更案第 9 条(株式取扱規程)に規定するものであります。
- ② 経営と業務執行を分離し、業務執行の迅速化を行い、コンプライアンスを強化するとともに、経営による監督機能の強化をすすめ、より柔軟な組織運営にあたることを目的として、執行役員を置く旨の定めを、変更案第 20 条第 3 項(執行役員)に追加するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は別紙のとおりといたします。

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日	平成 20 年 6 月 24 日
定款変更の効力発生日	平成 20 年 6 月 24 日

以 上

別紙

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
<p style="text-align: center;">第2章 株 式</p> <p>(株式取扱規程)</p> <p>第9条 当社の株式に関する取扱いおよび手数料は、法令又は本定款のほか、取締役会において定める株式取扱規程による。</p> <p style="text-align: center;">第4章 取締役および取締役会</p> <p>(代表取締役および役付取締役)</p> <p>第20条 (省 略)</p> <p style="text-align: center;">(新 設)</p>	<p style="text-align: center;">第2章 株 式</p> <p>(株式取扱規程)</p> <p>第9条 当社の株式に関する取扱い、<u>株主の権利行使の</u>手続きおよび手数料は、法令又は本定款のほか、取締役会において定める株式取扱規程による。</p> <p style="text-align: center;">第4章 取締役および取締役会</p> <p>(代表取締役、<u>役付取締役および執行役員</u>)</p> <p>第20条 (現行どおり)</p> <p style="text-align: center;"><u>3 取締役会は、その決議によって、執行役員を置くことができる。</u></p>

以 上